

令和6年12月4日小矢部市農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和6年12月4日（水）
13時55分 ～ 14時21分
- 2 場 所 小矢部市役所 特別会議室（2階）
- 3 議 事 議案第 21号 農地法第3条の規定による許可申請について 1件
議案第 22号 農用地利用集積等促進計画の制定について
- 4 協議事項 なし
- 5 報告事項 1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出
2) 業務報告・予定
3) その他連絡事項

出席委員 20名

1番 田 悟 敏 子	11番 和 田 由 美 子
2番 三 輪 和 雄	13番 西 村 一 成
3番 吉 江 秀 一	14番 中 田 栄 信
4番 石 丸 正 明	15番 高 橋 賢 治
5番 宮 西 勝 昇	16番 山 本 克 博
6番 加 賀 谷 良 雄	17番 大 浦 正
7番 木 村 鉄 雄	18番 福 原 智 子
8番 唐 島 隆 夫	19番 水 上 龍 二
9番 加 藤 裕	20番 山 口 誠 一
10番 山 崎 外 喜 雄	

欠席委員 12番 渋谷 達 也

令和 6 年 12 月 4 日農業委員会総会議事録

発 言 者	発 言 事 項
会長	皆さんお疲れ様でございます。時間にはまだ早いですが、当初出席予定の委員さん皆さんお揃いですので、ただいまから小矢部市農業委員会 12 月総会を開催していききたいと思います。 なお、渋谷委員さんについては、遅れるという連絡が事務局の方に入っておりますので、始めていてくださいとのことでしたので、ただいまから始めさせていただきます。 現在の出席委員は、19 名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。欠席委員は、今のところございませんという状態でございます。 本日の議事録署名委員を指名いたします。16 番の山本委員さんと 19 番の水上委員さんをお願いいたします。 それでは、本日の付議議案を申し上げます。 ○議案第 21 号 「農地法第 3 条の規定による許可申請について」計 1 件 ○議案第 22 号 「農用地利用集積等促進計画の制定について」 以上、2 件の付議議案となっています。 それでは、議案第 21 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局	議案第21号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」ご説明します。議案書 1 ページをご覧ください。 受付番号16番は、売買により所有権移転を行おうとするものです。対象の農地は43筆で、合計面積は15,549.2㎡となっております。譲受人が〇〇さん、譲渡人が〇〇さんです。位置図については、1 ページから13ページをご覧ください。 農地法第 3 条第 2 項各号には許可できない場合が掲げられていますが、そのいずれの条項にも該当しないため、農業の常時従事者であるかどうか、効率的な利用が図られるかどうか、農業機械の所有状況、地域との調和要件、等の許可条件を満たしているものであります。以上です。
会長	それではこの件につきまして、〇〇地区担当の〇〇委員さんより、受付番号16番について、調査報告をお願いいたします。

〇〇委員	それではよろしくお願いいたします。 まずは、譲渡人からご説明をいたします。〇〇さん現在79歳でございます。奥様が76歳でございます。今〇〇にお住まいですが、実際には〇〇に〇〇さんがお婿さんとして五十数年前に来られました。奥様はここでお生まれということでしたが、お仕事の都合で〇〇の方に行かれて、ずっとそちらの方でお仕事をされておるという状態でございます。 その後は、お父さんとお母さんで、この農地を管理されておりましたが、お父さんにつきましては30年程前に亡くなられ、お母さんは21年前に亡くなりました。その後、平成5年に〇〇さんが相続ということでございましたが、〇〇の方へ行っちゃいますので、こちらの方には中々来られることは無かったんですが、30年程前にこの農地に関しては、〇〇さんに預けられたということでございます。農地面積は先ほどお話しした15,549.2㎡でございます。 それで、年齢も年齢ということで、だいぶ前から預けられていました〇〇さんに継承していただけませんかと相当前から言われておったところなんですけど、〇〇さんも将来が見通せないため返事ができなかったということもありましたが、譲受人でございます、〇〇さんは現在19歳でございます、現在、園芸の専門学校に通ってらっしゃいます。来年の春で卒業ということでございます。 お孫さんがしっかりと継いでいただけるということで、今後3代目さんがしっかりと農業経営というか、この家を継いで行かれるということでございました。 〇〇さんに関しましては現在、耕作面積でございますが202,452㎡、その中の18丁分の中に〇〇さんの田んぼも30年程前から請負っていらっしゃいます。農地に関してはずっとこのまま請けていらっしゃいます。現在も毎年18丁分の中の耕作をされていらっしゃいます。水管理と草管理もしっかりとやってらっしゃいますし、農地の多少の整備も自分でしっかりとやっていらっしゃいます。その面に関しても問題なく、農地の運営に関してもしっかりとやってらっしゃるなというふうに確認をさせていただきました。 区長さん初め自治会長さんの方からも確認をさせていただきまして、今現在そのような形でやってらっしゃいます。今後もそのような形でやられると思いますので、問題は無いかなというふうに思っています。以上でございます。
-------------	--

会長	はい、今ほど説明を受けましたけれども、ただいまの件について、ご質問等ございませんでしょうか。
会長	無いようですので、「異議なし」として議案第21号については「承認」としてよろしいですか。
全委員	異議なし
会長	それでは「異議なし」として、議案第21号については「承認」といたします。 続いて、議案第22号「農用地利用集積等促進計画の制定について」事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第22号の「農用地利用集積等促進計画の制定について」ご説明いたします。 2ページをご覧ください。富山県農林水産公社より農地利用集積等促進計画の制定について諮問がありました。 内訳につきましましては、3ページの利用権設定集計にありますように、「10年以上」の利用権設定が42件で、合計面積が465,180.6㎡であり、すべて更新となっております。「6年以上10年未満」、「3年以上6年未満」、「1年以上3年未満」の利用権設定はありません。 申請の内容は4ページから14ページに記載のとおりです。 別紙に配分先一覧をお配りしておりますので、ご参考としてください。 これらについては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えております。以上です。
会長	それでは、ただいまの件についてですけれども、ご質問等ございませんでしょうか。
〇〇委員	隣の集落にいて知らないのですけども、この面積の部分、何をしようかと思っておられるのか。結構大きい田んぼばかりなんですが。
事務局	今まで農林水産公社に利用権設定されていまして、それが10年経ったもので、更新し公社へ利用権設定するものです。
会長	他にございますでしょうか。 無いようですので、「異議なし」として議案第22号については「承認」としてよろしいですか。
全委員	異議なし

会長	それでは「異議なし」として、議案第22号については「承認」といたします。 これで、付議議案はすべて終了いたしました。 今回は、協議事項はありません。 次に、報告事項について事務局より説明していただきます。
事務局	報告事項説明 1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出 15～18ページ 2) 業務報告・予定 19ページ 3) その他連絡事項
会長	それでは、ただいまの件についてであります、ご質問等ございませんか。
会長	無いようでしたら、本日の案件については全て終了いたしました。 じゃあ最後に閉会の挨拶の前に、今度の土曜日12月の7日ですね、道の駅メルヘンで恒例の大歳の市がございます。こちらにおられます〇〇さんを始め、色々な方が関わっておられると思いますけども、チラシの中でもありますので、またご参加いただければということです。
〇〇委員	チャリティーの鍋は女性農業士会の方でやらせていただきます。当日はまた皆さん顔を出して募金して下さい。よろしくお願いいたします。
会長	それともう一点、県の常設審議会の中でも、その他で出ておりましたけれども、来年の2月1日現在で5年に1度の農林業センサスの調査があります。農業委員の皆さんもちょっと頭の片隅に置いていただければ、各農家の方へ担当委員が書類を持って行かれて、回答については郵送なりメールなりということで出来ますけれども、文章で回答される方についてはまた集めに来られるというようなことで聞いておりますので、2月の1日現在であるということだけ、皆さんの頭の隅に置いておいていただければと思います。 それでは、閉会の挨拶を吉江職務代理さんお願いいたします。
職務代理	皆さん総会お疲れ様でした。早いものでもう今年も12月ということで、1年も終わります。年末ということで色々忙しかったりもあると思いますが、体調に気をつけてまた来年、元気に1月の総会への参加をよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。
会長	はい、どうもありがとうございました。

— 12月総会終了—

上記の通り、総会の議事録を確認する。
なお、会長は議事録署名委員と共に署名をする。

令和6年12月4日

会長 唐 島 隆 夫

議事録署名委員 16 番 山 本 克 博

19 番 水 上 龍 二